INFORMAÇÕES ÚTEIS Português English

USEFUL INFORMATION

リリオ出張所を閉鎖します

日本語記事は8ページにあります。

Fechamento da Filial da Prefeitura no Ririo "Ririo Shyuttyou-sho"

Com o início do serviço de pagamento de benefícios por cartão "My Number" em lojas de conveniência, anunciamos o fechamento da Filial da Prefeitura no Lilio no dia 31 de março de 2018.

Lamentamos qualquer inconveniência que isto possa trazer e esperamos contar com a compreensão e colaboração de todos.

▶ Informações: partamento de Serviços Comunitários

"Shimin-ka", encarregado de serviços comunitários (Tel: 95-0152).

Lirio City Branch Will Be Closed

As some convenience stores substitutes for our Lirio branch, which has issued some official documents such as certificates of residence, we will close Lirio branch as of Saturday. March 31. And then you can get these documents at the convenience stores by showing your" My Number Card."

We deeply apologize to Chiryu residents for temporary inconvenience.

▶ Inquires: Civic service section in Civic department (95-0152)

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

○○市役所 市民相談コーナー○○

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ	
外 国 人 相 談 (ポルトガル語 の 通 訳 など)	月~金曜日 午前9時30分~正午 午後1時~4時	外国人 相談コーナー (内線159)	
市 民 相 談 (市役所での手続 きなど一般相談)	市民相談コーナー		
司法書士相談(金銭問題、相続等)(要予約)	毎月第2·第4火曜日 午後2時30分~4時45分 または市民診 (2 95-015)		
行 政 相 談	第2·第4水曜日 午後1時~4時	(233-0132)	
不 動 産 相 談	第2火曜日 午後1時~4時	建築課 (☎95-0156)	
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時~4時	消費生活センター (経済課 ☎95- 0195)	
労働相談(要予約)	毎月第3木曜日 午後1時~4時	経済課 (2 95-0125)	

○○各種専門分野 相談コーナー○○

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい者福祉など専門的な分野 の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

:	相談	ごと		とき	ところ	問合せ
税	務	相	談	11月20日(月) 午前9時~正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民税係 (☎95-0116)
教	育	相	談	毎月第1·第3金曜日 午後1時~3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課 (☎95-0136)
児	童	相	談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課 (な 95-0120)
手(聴	話覚障		談 者)	毎週火·木曜日 午前9時~正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 障がい福祉係 (FAX 83-1141)
女ご	性と	悩相	み談	毎月第2·第4木曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	市役所 3階協働推進課	協働推進課協働人権係
D	٧	相	談	市役所開庁時間内	(2 95-0144)	

※詳しくは、担当課までお問合せください。

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から

○○福祉の里八ツ田 相談コーナー○○

○予約・問合せ 社会福祉協議会(奈82-8833)

1 11/10 C C 7/10 C V		
心配ごと相談・人権相談	第1・3火曜日	午後1時~4時
交通事故相談(要予約)	毎月第2火曜日	午後1時~4時
弁護士による法律相談(要予約)	毎月第2・4木曜日	午後1時~4時

						≥ 1 th 1 th C	1 A III III III III A (- OL 0000)
カウンセリング(予約制)			訓)	毎週水・土曜日	午後1時~2時		
結		婚	相	1	談	毎週火曜日	午後1時~4時
生	活	困	窮	相	談	毎週月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分

このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介しています。

【相談事例】配置薬の業者が、ここ6年ほど薬の入れ替えに来なかったので、1年前に、残ってい た使用期限切れの薬を廃棄した。しかし、最近になって突然、業者が来訪し、「もう一度、置かせ てほしい」と勧誘してきた。断ったところ、廃棄した分を含む薬代3万8千円を支払うように言われた。

【アドバイス】「配置薬」とは、販売員が消費者宅へ薬を預け、次回の来訪時に消費者が使った分 の薬代を支払う仕組みです。配置薬は、勝手に処分するとその分の代金を請求される場合があります。長期間訪問がない場合でも、 使わない薬は自分の判断で処分せず、解約を申し出て引き取ってもらいましょう。配置薬の販売員には、法律により身分証明書の 携帯が義務付けられています。来訪時には、提示を求め、連絡先をメモしておきましょう。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市消費生活センター】 毎週月・水・木・金曜日:午後1時~4時(受付は午後3時30分まで) ▶☎95-0195 【西三河消費生活相談室】月~金曜日:午前9時~午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999 【愛知県消費生活総合センター】月~金曜日:午前9時~午後4時30分、土・日曜日:午前9時~午後4時 ▶☎052(962)0999